

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- ・サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行います。
- ・BCPの一環として事業継続力強化計画の認定取得支援を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

保険会社からの「不合理な」保険料の割り増しやそれに準ずる指示、既契約者からの「不合理な」保険料の割引き要請には応じず、また弊社からの要請も行いません。補償内容の見直しに当たっては、定期的な見直しとは別に既契約者から協議の申入れがあった場合には適宜協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど既契約者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。保険料・補償内容の決定を含め契約に当たっては、保険代理店は契約条件の書面等による明示・交付を行います。取引上の立場に優劣がある企業間（保険会社と保険代理店、保険契約者と保険代理店等）での取引の適正化を図ります。

#### ② 手形などの支払条件

保険料の取り引きは可能な限りキャッシュレスで行います。手形支払いは行いません。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革に対応できるよう、取引先企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先企業に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社では利益相反管理や接待・贈答に関する社内ルールを策定し、適切に業務を行っています。具体的には、取引先企業との社会通念の範囲を超えた贈答・接待交際の授受を禁止しています。

2021年10月23日

株式会社ノットイコール

企 業 名

代表取締役 羽田 勇紀

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。